

令和 8 年

第 7 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和 8 年第 7 回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和 8 年 4 月 9 日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後 2 時
- 4 閉 会 午後 4 時 3 0 分
- 5 出席者 委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚美穂子
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 伊藤 悟
総務課長 清水 康成 義務教育課長 古屋 桃香
高校教育課長 佐藤 嘉彦 特別支援教育課長 小山 高志

- 7 会議に付した事項
議案第 2 9 号 令和 8 年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について
議案第 3 0 号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

- 8 可決した事項
議案第 2 9 号 令和 8 年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について
議案第 3 0 号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

- 9 報告事項
(1) 平成 8 年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について
(2) 平成 9 年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について
(3) 令和 8 年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出検査結果について
(4) 令和 9 年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について
(5) 令和 9 年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について
(6) 令和 8 年 3 月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

【奥委員】

ただいまから、令和 8 年第 7 回教育委員会会議を開催いたします。
本日は安田教育長の代理で進行を務めさせていただきます。
本日の議事録署名員は 2 番吉村委員と 4 番大塚委員にお願いいたします。
なお、5 番高橋委員はオンラインで出席しております。
はじめに、議案第 2 9 号「令和 8 年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第 2 9 号「令和 8 年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・教科用図書選定審議会とは、公立の小中学校などで使用される教科書や教科用図書の採択を適正に行うために、法律に基づき各都道府県の教育委員会に毎年度設置される審議会で、4月30日と6月3日に開催予定。
- ・県教育委員会の役割は、教科書の採択地区に対し、選定資料の送付等により指導助言援助を行うことであり、指導等のため、あらかじめ当審議会の意見を求めるもの。
- ・今年度の審議会では、令和9年度に特別支援学校小中学部及び小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、一般図書を教科用図書として使う際の選定に関する指導助言援助に向けて審議する予定。
- ・委員の任命は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定により、学校長等、教育委員会関係者、学識経験者で構成する20名であり、県教育委員会が任命する。
- ・委員の内訳は、学校長等8名、教育委員会関係者7名、学識経験者等5名で地域や専門のバランスを考慮した。
- ・新たに任命する委員は、学校長等3名、教育委員会関係者5名、学識経験者等2名である。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

20名の委員構成ですが人数制限はありますか。

【義務教育課長】

条例で委員の定数が20名となっており、同じ人数を任命したいと考えております。

【吉村委員】

人数に関しての問題はないのですが、希望としては、例えばここにこれから教職を目指す大学生などが入って、教科書をどのように決めていくのかを知るというのも非常に良いことだと思いますので、そういう機会があればと思いました。

【義務教育課長】

補足ですが、選定審議会の委員構成は法律で決まっており、まず義務教育諸学校の校長及び教員からという取り決めがあります。その次に、都道府県の教育委員会の指導主事、市町村教育委員会の教育長、指導主事、その他学校教育に専門的知識を有するいわゆる行政の職員、そして教育に関して学識経験を有する者、という形になっています。これから教職を目指す大学生となると、この法律の規定から読みきれないところがあると思っています。しかしながら、実際そういうプロセスのもとで採択や意見聴取がなされていることは、教職を目指す大学生にもぜひ知っててもらいたいこととは思っています。

【吉村委員】

私もPTAの出身ですが、以前、この審議会委員を務めたことがあります。PTAは学識経験者等という立場でしたので、これから教職を目指す方もその分類ではないかと思うところもありますが、教職を目指す方に、自分が教える教科書がどのように決められているのかを知ってもらうのは良いことかなと思ったので提案したところです。

もう一点質問ですが、文部科学省によれば、今後の教科書の形態が紙かデジタルか、あるいはハイブリッドかを教育委員会や私学が決めていく形なるとのことですが、今回の件には当てはまらないのでしょうか。

【義務教育課長】

今回、審議いただくものは、国の動向の教科書、いわゆる検定教科書とは違うものに対する審議になります。そのため、今の国の動きとは別になるかなとは思いますが、検定教科書については法改正もなされているところですので、その動きも見ながら変えていくべきところや、

提案すべきところはあるものと思います。

【松塚委員】

審議会は2回開催され、各2時間半ずつということですが、20名の方が参加されていて、この回数・時間で話しきれぬのかと思いますが、どのような形で委員の皆様から発言をいただいているでしょうか。

【義務教育課長】

昨年度の例でお話ししますと、第1回は、教科用図書の採択の要領や基準のほか、この後、審議会の下に調査研究会が立ち上がり、調査員による調査が行われますので、その観点は何なのかという、いわゆる基準的なところを話し合ってください。第1回はそれぞれの委員の皆様に順番にお話をいただくような形で、ご意見を頂戴しております。

その後、調査研究会による調査研究結果を第2回の会議の前に委員の皆様にフィードバックする形で資料を先にご覧いただき、第2回の会議でご議論いただくという形をとっておりますので、いきなりその場に行って資料を見て意見をくださいという感じにはならないよう工夫しています。

【松塚委員】

詳細に見るのは下部組織の作業部会の方々と、その報告がなされるので、概要をまず議論するという手段ということですね。とはいえ委員20名となると、どうしても審議する時間の確保がなかなか難しくなるものと思います。基本的には1人の委員が3分話したら時間になってしまうと感じますが、他県でも20名ぐらいで構成されているのでしょうか。

【義務教育課長】

およそ同じと思います。

【松塚委員】

では、様々な人の目から見て問題がないか、あるいは良い内容かというところを議論する、そのようなイメージでしょうか。

【義務教育課長】

はい。

【伊藤教育次長】

昨年度の様子を見ますと、出席いただいた委員には、1回は発言してもらうように司会進行の委員長が配慮しています。また、実物を見る時間も用意しており、感想や工夫された点を述べたりする場面もあります。確かに1人が話す時間はあまりないかもしれませんが、そういった形で進めております。

【奥委員】

他になれば表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では、表決を採ります。

議案第29号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第29号を原案どおり可決します。

次に、議案第30号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第30号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・令和8年度市町村立小学校中学校及び義務教育学校の教職員配置基準と、少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により、令和8年度の各市町村別の学校の種類ごとの定数を定める必要があるため、県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正するもの。
- ・改正後の県費負担教職員の定数を定める規則は公布の日から施行する。
- ・児童生徒数の減少等により標準学級数が減少していることに伴い、教職員の定数も昨年度に比べて小学校では74人減、中学校では35名減となっている。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

現在休職されている先生の数を教えてください。また、講師の数も教えてください。

【義務教育課長】

臨時講師は、定数内で小学校は125人、中学校では102名となっています。現在の休職者の数は今すぐお答えできませんが、基本的には休職者は定数内に入っています。

【吉村委員】

私が一番気にしているのが、実質、先生が足りているのかというところです。先生の数不足中、先生方はなかなか厳しい状況にあります。働き方改革もなかなか進んでいません。先日もUSBを持ち帰る事案がありましたが、そうもしないと仕事がこなせないという現状です。定数で決められているから仕方がないのかもしれませんが、実質のところ足りているのでしょうか。

【義務教育課長】

補足ですが、定数の中で配置ができていないのが4名、定数外で配置できていないのが2名となっていますが、それぞれ、今、人を探しており配置する予定です。

【吉村委員】

定数外の2名というのはどういうことでしょうか。

【義務教育課長】

休職者や病気の職員に充てる部分が定数の外になります。

【吉村委員】

今、探しているということですが、目処はついているのでしょうか。

【義務教育課長】

ついているものとついていないものがあると聞いていますが、やはり講師確保もかなり厳しい状況です。退職された方にかなり無理を言うてお願いしているような状況もあり、今や教員

採用試験の受験者の皆さんが合格して教員になりますので、講師としてやっていただく方がなかなかいません。その部分は潜在層の掘り起こしに取り組んでいかなければ、今後、産休や育休で教員不足になるところに人を配置できなくなっていくしますので、その部分は本当に課題だと思っております。

【吉村委員】

その部分は、現状として、講師以外に管理職をもってしても対応できずに足りていないということですか。よく管理職の校長先生や教頭先生が対応する事例も聞きますが、それでも足りていないということですか。

【義務教育課長】

教頭先生や校長先生に頑張ってもらいたいのは、あくまで人員不足の場合の緊急措置であり、基本的には抜けたところには新しい方に入ってもらいたいこととしております。やはり管理職にも管理職の業務がありますので、引き続き人員を埋められるように努力していくということかと思っています。

【吉村委員】

何が一番重要かという、子どもたちにいかに迷惑をかけないか、子どもたちの学びを止めないかということです。現場の皆さんも頑張るとは思いますが、なるべく早く人員配置ができればと思いますので、よろしくお願いします。

【義務教育課長】

先ほど質問いただいた休職者数ですが、3月31日時点で15名です。

【吉村委員】

この15名の方々の休職期間は決まっていますか。

【義務教育課長】

基本的には決まっています。

【奥委員】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

では表決を採ります。

議案第30号を原案どおり可決するということでよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【奥委員】

それでは、議案第30号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説

明概要

- ・令和8年度の採用者は全校種合計で195名。
- ・内訳は、前年度までの合格者で採用延期していた者5名、今年度の採用試験の合格者216名、うち辞退者及び採用延期者26名である。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございますか。

【大塚委員】

毎年子どもの数が減っているのに、新規採用者の必要数も減っているのでしょうか。それとも同じくらいで推移しているのでしょうか。

【高校教育課長】

その年度の退職者の数にもよりますし、先ほどの議案に出たように、子どもの数の減少に伴って定数が減っていることにもよりますので、年度によって若干動く形にはなります。採用に関しては定数が減ってきてはいますが、一方で退職者も増えてきているので、それを相殺する感じで概ね横ばいと言いますか、大きな変動はないというのが現状です。各校種で少し違う状況はあります。

【吉村委員】

辞退者の主な辞退の理由を教えてください。

【高校教育課長】

26名のうち、16名が辞退で採用延期が10名です。辞退された16名の理由は、他県採用が小学校7名、中学校4名、特別支援学校1名の計12名と、他県への採用が多い状況です。

【吉村委員】

結局のところ、秋田が魅力のない場所になってしまって、他のところを取られてしまったということであると思います。天秤にかけて、両方受かったけれども秋田をやめたということですね。

【高校教育課長】

逆に、どちらも受かって秋田県を決めてくれた方もいます。

【吉村委員】

秋田の教育のブランドを評価して秋田を選んでほしいところですが、辞退者の大半が他県を選んだことはすごく悔しいと思います。やはりここは絶対繋ぎ止めたところなんです。秋田の教育が魅力的だとしっかり知ってもらって受けていただきたいので、辞退者数を減らす方策を考えたいと思います。

一つ伺いますが、辞退の連絡は合格後のどの段階で来るのでしょうか。

【伊藤教育次長】

義務教育の例ですが、色々な段階で辞退の連絡があります。合格発表があつて数日の間で辞退を申し出る時もありますし、何か月かしてから出てくる時もあります。かなり悩んだ末にという話をしている人もいます。今回のこの辞退者数というのはおそらくここ数年間の中でなかった数字で、昨年度と比べてもかなり多くなっていて、正直驚いているところです。

【松塚委員】

残念なところではあるのですが、やはりここで秋田ブランドの強化を図っていきたいと思います。実は民間企業の方も内定辞退率が高止まりというのか、ずっと増えてきています。特に民

間企業で今よくやっているのが、内定辞退を踏みとどまらせるためのアプローチとして、継続的に連絡を取ることです。こちらについては何か取り組んでいることはあるでしょうか。採用後に連絡を取り続けて、例えば入社式までにウェブミーティングにより研修を始め、モチベーションを高めて内定辞退が起きないようにするといったようなことです。

【高校教育課長】

新規で採用になった方で、講師経験が全くない採用者に関しては、1月、2月に通いやすい高校で1週間程度、現場見学してもらう取組は行っています。

【松塚委員】

合格発表はいつでしたか。

【高校教育課長】

9月です。

【松塚委員】

そうすると、そこから少し時間が空いています。感覚的にその間に熱が冷めてしまってこの結果になっているのかなとも思います。民間企業では、合格したら1週間以内に連絡を入れて、1か月に1回は必ず連絡を取るようにしています。リアルに集まろうとすると経費もかかってしまうのでなかなかできませんが、今はウェブでミーティングができるので、30分でも会って、みんなの夢を語るとか、秋田はこういうことを大事にしているといった発信を続けることで、モチベーションを維持できるものと思います。負担かもしれませんが、双方向のコミュニケーションが大切であり、手が足りなかったら手伝いますので、少し検討をお願いします。

【奥委員】

他になければ、次に、2つ目の「令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項」説明概要

- ・日程は、受付開始4月10日、第一次選考は7月11日、第二次選考は8月29日から3日間。
- ・採用予定人員は232名程度で、内訳は小学校教諭等が90名程度、中学校教諭等が80名程度、高等学校教諭等が30名程度、特別支援学校教諭等が25名程度、養護教諭が7名程度。
- ・特別選考は障害者特別選考、教職大学院特別選考、大学推薦特別選考、言語聴覚士有資格者特別選考、社会人等特別選考を実施。
- ・大学3年生チャレンジ選考では、一定基準に達した受験者を選考通過者として、次年度の第一次選考試験を免除することとしており、昨年度の受験者では75名が選考通過者で今年度の第二次選考の受験資格をすでに得ている。
- ・優遇措置について、昨年度までは小学校教諭等の志願者で中学校の英語の免許状を所有する者の採用枠を設けていたが、今年度からは対象とする志願種別や専門性の分野を拡大して加点による優遇を実施する。
- ・試験場については、例年、秋田会場を総合教育センター、自治研修所としていたが、空調設備の不具合により使用できないため、第一次選考試験は全員を秋田明德館高等学校で、第二時選考試験は秋田明德館高校と秋田大学手形キャンパスで実施する。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

色々取り組まれているようですが、秋田県独自のものはありますか。優遇措置等についても、秋田県オリジナルのものがあれば教えてください。

【特別支援教育課長】

言語聴覚士の有資格者優遇というのは秋田県独自です。県の事業でも、言語聴覚士の資格を取るための養成事業は行っていますが、入口の段階から資格を持っている方も広く集める目的でこの優遇措置を行っております。

【吉村委員】

先ほどの報告事項に関わるわけですが、結局のところ秋田を選ぶ理由は何なのかということです。言語聴覚士の優遇などはあるとのことですが、県教育委員会は、これから教職になる方々にどうなってほしいという思いで採用するのでしょうか。今、大学も他の学校も人材の取り合いです。これから先生になって秋田に入る時に、ただ単に先生になるだけではなく、どのようにキャリアアップして人生を豊かにしていくかを考えるとと思います。今の大学生だってそうです。「自分の目標はこれだ」「その間に英語で海外に留学します」という目標がすでに決まっていると思います。それがかなう場所を見つけて選んで行くわけです。秋田にそういった「選ぶもの」はあるのでしょうか。例えば海外研修に行ったり、他県との連携があったりするかもしれません。そうやって自分のキャリアアップにつながるものが今の秋田の仕組みの中にあるのでしょうか。

これは教職のみならず、知事も言われている「秋田の魅力、ここに来てどんな魅力があるのか」という部分と同じだと思います。例えば、秋田で3年間先生として勤めたら半年間は海外研修に行けるとか、他県との交流事業で行ってもいいとか、そういった何かしらがないと選ぶ基準の一つにならないのではないのでしょうか。実施要項に書き込めるような「秋田の先生になればこういうチャレンジができる」というものを作らないと厳しいのではないかと思います。

今年度は辞退者が多かったということですが、結局そういうことが続いていってしまうと思います。そうならないためにも、知事部局等の協力も得てやっていかないといけないと思います。未来を託す子どもたちが育たなくなるような仕組みではいけませんし、教える先生がいなくなったらどうしようもありません。秋田に来る先生方に、ただ教職として働くのではなく、どうなってもらいたいのかというメッセージをしっかりと出すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

【高校教育課長】

ご意見を踏まえ、県の教育の魅力は何だろうと今考えたところですが、小中学校で秋田県が全国に先駆けて少人数学習制度を取り入れたというのはすごく大きかったと思います。そうした中で、秋田の教育の特色は信頼関係があり、子どもと教員が近い環境で成り立っているというところが魅力なのではないかと思います。若い先生が来たらみんなで声をかけて育てていくという秋田の教育の土壌は、他県よりも魅力があると感じたことがありました。

子どもと教員を育てていきたいと思う私たちの気持ちは変わらず、教員自身の「もっと頑張っていきたい」というキャリアアップに対する研修コンテンツなどは色々提示してはおりますが、今委員がおっしゃったような、さらにそれを超えるような魅力あるキャリアアップの機会という考え方はすごく新鮮で魅力的に感じました。

【松塚委員】

実施要項に関する質問ですが、募集要項は文字だけですので、受験者が最初に見るものはPR用のリーフレットだと思います。このリーフレットを拝見しまして、例えば待遇や給料がいくらもらえるかといった情報も追加していただき、リアルに自分の生活が想像できるようにバージョンアップしていただいているなと思いました。ただ、吉村委員がおっしゃったように、秋田県教育委員会の魅力がさらにここに追加されるとすごく良くなるなと思います。この中で秋田の魅力として授業や学力状況調査のPRが載っていますが、これから先生になりたい人たちはそこがポイントではなく、どんな教員になりたいか、どういう生活をしたいのか、そして

その土壌である県教委の風土はどうかを知りたいのではないのでしょうか。会社を選ぶ時も、その会社がすごいということよりも、風土がどうか、ブラックで自分が潰れてしまわないかというところを気にします。「どんなに小さな学校にいてもサポートしますよ」ということが書かれていると安心できるのかなと思いましたので、ここをさらにバージョンアップしていただくと良いと思います。

実際に他県の先生や保護者の話を聞くと、秋田の先生は本当に熱心に勉強を教えてくれると言います。他県に引っ越していった子どもにヒアリングしたことがあるのですが、秋田の先生たちは本当に自分たちにもちゃんと勉強を教えてくれたと聞き、びっくりしました。これは本県の教育の特徴と言えると思ったので、これをPRした方が良いのではないかと思います。

【大塚委員】

言語聴覚士の有資格者特別選考には応募はありますか。

【特別支援教育課長】

1件問い合わせはありましたが、実際に受験はされませんでした。

【大塚委員】

言語訓練をする先生は、私が秋田にいるこの25年で激減しています。私の病院でST（言語聴覚士）を雇っていますが、能代山本地区はみんなうちに来ます。学校の先生でやれる方が定年になり、そこが空いてしまっているのです。ですので、今回の募集で応募が結構あればすごいことと思うのですが、もしなければ、STをスクールカウンセラーやスクールロイヤーのように学校で雇うような形で考えてもいいのではないかと前から思っていました。今から雇ったとしても、言語訓練をしてくれる先生方の層には20年から30年程のギャップがあり、誰もいない状態です。通級のLD（学習障害）の子どもたちへの指導に特化してしまい、言語訓練ができない方が多くなりすぎています。一方で言語訓練を必要としている子どもは結構いるので、たまたまうちの病院でやっているからみんな来ますが、それにも限度があります。民間に頼るだけになってしまうので、もう少し確保を考えていく方が良いのではないかと思います。

【特別支援教育課長】

ここで求めているのは言語聴覚士と教員のダブルライセンスの方であり、すごく高度なものになります。主な配置校として考えられるのは聴覚支援学校です。その他の特別支援学校では、児童生徒の言語活動をサポートする方を外部専門家との連携という形でSTを各学校で委嘱してお願いしているところです。

【吉村委員】

試験の内容については、一次試験、二次試験の内容や評価方法等が書かれていますが、これは多分去年と同じパターンです。以前説明いただいた際に、面接が1回のみなので、できればもう1回くらいあってもいいのではないかという話をしたことがあります。この試験は面接を重視するところがあると思いますし、企業であっても2回、3回と面接をしてやっと内定をもらうところだと思います。1回だけの面談では表面的なところしか見ることができず難しいのではないのでしょうか。喋るのが得意でないからといって、先生としてどうかと言ったらまた違うところだと思います。その人の本質や人となりを見たいと考えれば、面談の回数を増やして本質が見えるような様々な質問をすることが必要ではないかと思います。

【伊藤次長】

おそらくご説明したのは私だったかと思います。確かにそのようなお話を伺った記憶があります。一次選考で面接がなくなり、二次選考の面接1回しかないのではないかという懸念をお話しされたと思います。そこで、小中学校の方は二次試験で面接官を変えて、2部屋で模擬授業を行って授業や学習指導に関する質問をする部屋と、その後別室に行って学級経営や生徒指導、教員としての資質に関わることなどを別の人が質問するという形で、複数の目で見るとい

う方法を取るというお話をさせていただきました。

時間や委員が限られている中で難しい部分はあるのですが、一次面接がなくなったことが私も心配だったため、複数の目で見るという工夫しております。十分ではないかもしれませんが、そういった取り組みはしているというところです。これからも更なる取組ができないか考えていく必要があるかと思っております。

【松塚委員】

毎年お願いしているのですが動画の発信をしたいです。過去に義務教育課で YouTube に出させていただいており、やはり視聴されています。今、皆さんが携帯で見るのは大体 Instagram の 1 分以内くらいのショート動画が見られています。そうした動画を調べてみると、大体、熊本など他県が多く、残念ながら秋田が全然出てきません。今 20 歳以下の若い人たちは Facebook も使いませんし、基本的には Instagram か TikTok です。グーグルで検索せず Instagram で検索しますから、彼らが見ているところに対して情報を出していくべきです。

他県のものを見てみると、教員の魅力とか、先生はこんなふうにし楽しんでいるとか、そういった動画を出しており、これは秋田でもやれるのではないかと思います。もしどうしてもいかに分からなければ手伝いますので各課で試しに作ってみませんか。これだけ先生たちがいるのですから、発信しない手はないと思います。今からでもできることはあると思いますので、是非検討していただきたいと思います。

【奥委員】

他になれば、次に、3 つ目の「令和 8 年度秋田県公立高等学校入学選抜学力検査の抽出検査結果について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（3）「令和 8 年度秋田県公立高等学校入学選抜学力検査の抽出検査結果について」説明概要

- ・抽出調査は、本調査で 1 次募集における全日制課程と定時制課程の受検者計 5,459 人の約 8%にあたる 436 人を対象に実施。
- ・5 教科の合計点は 264.0 点で、昨年を 10.2 点下回る。100 点換算では 52.8 点で、昨年を 2 点下回る。
- ・国語は、平均点が 65.2 点で昨年を 1.1 点下回る。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかが得点の差になった。聞くことに関する検査や文章の内容把握、漢字の読み取りは概ねできているが、文法事項の識別や漢字の書き取り、本文全体の内容を踏まえた筆者の主張の読み取り、条件に応じてまとめることなどに課題が見られた。
- ・社会は、平均点が 56.4 点、昨年を 2.7 点上回る。基礎的な知識の習得に一定の成果が見られたが、資料から情報を的確に読み取り、既習事項と関連づけて多面的に考察して説明したり、社会的な見方・考え方を働かせて解釈し適切に表現したりすることに課題が見られた。
- ・数学は、数学の平均点が 40.4 点、昨年を 7.2 点下回る。問題を既習事項と関連づけて統合的・発展的に考察できるかが得点の差となる。基礎的・基本的な知識に関わる学習の成果が見られた一方、円周角の定理の活用や確率の求め方についての考察、図形の面積についての考察等に課題が見られた。
- ・理科は、平均点が 52.0 点、昨年を 4.8 点下回る。用語を記述する問題の完全正答率が高く、基礎的・基本的な知識の習得には一定の成果が見られたが、観察や実験の結果から共通点を見出して説明する力、探究の過程を振り返って実験方法の妥当性を検討・改善する力などに課題が見られた。
- ・英語は、平均点が 50.0 点、昨年を 0.2 点上回る。リスニングの得点率が大幅に上昇し、日頃の指導の成果が見られたが、語彙や文構造を正しく活用した文構成、目的や場面に応じ

- て適切に情報を伝達する力、複数の情報を整理して文章を読み取る力等に課題が見られた。
- ・検査結果は、入学者の今後の指導に生かせるよう、各高校に3月末に速報値として送付。
- 5月中旬には、全県の中学校・高等学校に分析資料の冊子を配布し、生徒の学習指導や授業改善に役立ててもらおう予定。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

「授業において取り組むべきこと」というポイントのところで、一番下に「数学的活動の楽しさ、数学の良さを実感し」と書いていますが、数学的活動の楽しさというのはどういうものなのでしょうか。

【高校教育課長】

私が感じることは、どんな問題であっても筋道立てて時間をかけて考えると解答にたどり着くというイメージです。

【吉村委員】

プログラミング的思考、論理的思考みたいな感じだと思いますが、それを子どもたちが理解していないのではないのでしょうか。私は授業を受けていないので何とも言えませんが、先生が教えたことと、子どもたちが捉えているものがマッチしていないのではないのでしょうか。数学は年々点数が下がってきているので、かなり注意しなくてはならないと思います。

他の教科も上がったたり下がったりしていますが、これから文理問わず国としても理数系教育を重視するところがあります。一部の学校だけが良くなればいいというわけではなく、全体として底上げされなくてはならないと思います。最終的なゴールとして「コツコツやれば分かる」ということを私たちは大人としては言えますが、子どもたちが理解できていなければ意味がありません。

そういう意味では教え方が重要ですが、県教委では教え方が上手な先生の授業の進め方を研修時に模擬授業等で見たりするのでしょうか。

【高校教育課長】

高校によって少し差があるかもしれませんが、高等学校は初任者研修でお互い同じ教科の方々と授業参観をやり合う機会があります。また、各地区に高等学校の各教科の部会があり、年に2回、各地区で色々な教科の先生方で模擬授業を見せ合うという研修の機会があります。

【吉村委員】

結局はその研修への取り組み方だと思います。抽出された生徒の成績が悪かったという可能性もありますが、数学に関しては前から少しずつ下がってきており、高校だけのみならず小中学校あまり良くない傾向にあります。全体としてそうした傾向だとすれば、数学を教えている先生方の研修のあり方を変えていかなくてはならないというのが普通の考え方だと思います。結果が出ていなければ、結果を出せるような中身に変えていくことを考えていただければと思います。

【高校教育課長】

各高校には先ほど申し上げたとおり速報値を示すほか、しっかりした冊子として中学校・高等学校に配布します。学校でそれを活用・分析しつつ、入ってきた生徒の答案を見ることを現場でやっていくことになりますので、生徒の実態を踏まえた指導が進むようにしてまいりたいと思います。

【奥委員】

他になれば、4つ目の「令和9年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（4）「令和9年度の県立中学校の入学者選抜適性検査問題等作成方針について」
説明概要

- ・昨年度と同様の内容であり変更点は無し。
- ・昨年度と同様に、児童の身に付いている資質・能力をきちんと測ることのできる適性検査の問題を作成したい。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

これも同じで、どういう子どもに入ってきてもらいたいのかということです。中高一貫校で、それぞれ特色を出してやっているわけで、他の中学校と同じ学びをするわけではない。そういった特色を合わせてしっかり募集を打ち出していく必要があると思います。南中学校は定員を満たしていますが、それ以外のところは定員割れをしています。なぜ毎年定員が割れてしまうのかというと、結局そこに行きたいと思う子どもが少ない、つまり魅力が伝わっていないということになってしまいます。

ここに来ればどういう学びができるのか。もともとは、それぞれの学校が特色を出して選んでくださいという趣旨だったはずですが。大人の都合で「ここが得意ですよ」と言うだけで、入ってきてからどうするのかというビジョンが見えないと、子どもは魅力を感じないのではないのでしょうか。自立して生きていく能力を身につけろと言いながら、学校に来たらどういう学びがあるのかを示せていないのであれば、魅力は感じられません。それぞれの学校に特色があるから皆行きたがるのだと思います。

県北、県南の方もせっかく良い学校なので、魅力を大いに発信して、先ほどのTikTokではありませんが、利用できるものは利用してしっかりアピールしていくことが大事だと思います。また来年も同じように定員割れとなって、募集を減らすといった対応になってしまうと、本当に中高一貫校として成り立っているのかという話になってしまうので、そこも考えた方がいいと思います。

【高校教育課長】

関連して、3つの県立中学校がありますが、各校の特色を踏まえた出題ということで、令和2年度からは作文の内容についても各校独自に出しているものがあります。そういった求める生徒像が小学校の皆さんに伝わるような手立てについては、今後も考えてまいりたいと思います。

【奥委員】

他になれば、5つ目の「令和9年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（5）「令和9年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」
概要説明

- ・資料の1番として基本方針、2番として実施教科、検査時間及び出題内容、3番には各教科の配慮事項について記載。
- ・昨年度と同様の内容であり変更点は無し。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。なければ、6つ目の「令和8年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いいたします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和8年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況」概要説明

- ・卒業生 196 名のうち 2 名が進学、79 名が就職、110 名が福祉施設等を利用、3 名が無職等、2 名が未定で、就職者の割合は 40.3%。
- ・無職等 3 名の内訳は、1 名がハローワーク等の就労支援機関と連携して就職に向けて準備中。1 名は家事手伝い、1 名は自宅での静養。
- ・未定 2 名の内訳は、3 月 31 日現在では 1 名が入社に向けて相談・面接中で、もう 1 名は福祉施設等の利用を目指して体験や実習の手続きを進めている状況であったが、本日の朝、当該校から連絡があり、就職を目指している生徒が内定。福祉施設利用希望の 1 名についても利用する施設が決まった。
- ・本日連絡があった情報を入れると内定者は 80 名で、3 月末時点の就職内定率は 98.7%となる。
- ・就職決定先の業種等の内訳及び割合は、製造業が 23 名で 29.1%と最も高く、次いで卸売・小売業、医療・福祉の順。各業種の就職希望者がほぼ希望どおり就職。
- ・近年は事務系の職を希望する生徒が増えてきていることから、令和5年度から特に事務系の職域を拡大する事業、取組を行ってきた。令和7年度は7名の生徒が事務的要素を含む業務に就いており、内訳は、卸売・小売業が1名、医療・福祉に2名、生活関連サービス業に1名、その他サービス業に1名、農業・林業1名、公務1名である。
- ・特別支援学校高等部卒業生進路先状況の年度別推移については、ここ10年で、今年度初めて40%を超える就職率となった。今年度も、生徒が希望する進路の実現を果たせるように、また、就職した卒業生が職場に定着できるように、進路指導の充実を図りたい。

【奥委員】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

就労支援のA型、B型について教えてください。

【特別支援教育課】

福祉サービス利用で一括りにしているのですが、このうち多くが就労継続支援B型を利用しているのが現状です。そもそも秋田県にはA型事業所が少ないということもあり、ほんの10%にも満たないのがA型であります。

【吉村委員】

そのB型の受け皿となる事業所はそれなりにあるのですか。

【特別支援教育課長】

B型は各地域にあり、それぞれ選べる状況にはあります。

【吉村委員】

卒業した後に結局受け皿がない場合、無職の扱いになりますか。なかなか施設に入れず、親御さんも共働きだけでも仕事を辞めて付き添わなくてはいけなくなるといったケースもあると聞くのですが、今年に関しては、そういった方はいたのでしょうか。

【特別支援教育課長】

無職等3名のうち1名は、ゆくゆくは就職を希望しているけれども、今はそこまで自分の気

持ちがついていない状況であり、合う就職先が想定できるようになれば向かいたいという方です。あと1名は、どうしても家庭の事情で家事手伝いを優先しなければいけないということで、ヤングケアラーではありませんが、家族と一緒に支えるという状況です。残り1名は、体調的に病気がちですので、自宅での静養を中心に行うという状態です。就職先を探しても何も受皿がなくて無職となっているというわけではありません。

【吉村委員】

ご家族も当然大変でしょうし、それで仕事を辞めなくてはいけなくなったりという話を聞いたりするので、そういった方がいらっしゃるのかなと気になっていたのですが、受皿がないという状況ではないとのことでした。良かったですと思いました。

【松塚委員】

特別支援学校を卒業した方の親御さんとよくお会いするのですが、本当に皆さんおっしゃるのが、卒業した後も先生をすごく信頼して頼っているということです。これが普通高校と特別支援学校の大きな違いなのかなと思っています。

一つのところに勤めたけれども、なかなか難しくて次の道を選ぶという人が当然多いと思います。どこの仕事でも当たり前の話ですが、その時に、特別支援学校の先生のところやはり相談に行くらしいのです。親御さんたちは、うちの子の特性をちゃんと分かってくれているからということで、卒業生であつてもちゃんと受け入れて話を聞いてくれるということ、本当にどの特別支援学校の保護者の方からも聞きます。これはありがたいというか、嬉しいなと思いました。

全ての高校でそれがやればよいのでしょうかけれども、現実には難しいとは思いますが、少なくとも卒業して何年かは、卒業生や家族が相談しやすい環境というのは本当に地域から望まれているのだなと思いました。支援学校の先生方は、様々なところで卒業生に対しても細やかなケアをされているのだなという声をたくさん聞きましたので、まずお話しさせていただきました。引き続きよろしくお願いします。

【大塚委員】

私は特別支援学級の子どもたちをたくさん見ているのですが、昔に比べて今はずっと明るくなったなという感じがします。というのは、就職先や受け入れ先がすごく多くなったということがありまして、民間の方々が就労継続支援A型・B型を結構やられるようになったり、老人施設などで障害者も合わせて受け入れているところが多くなったので、それはすごく良かったなと思います。

障害者手帳を持っている方々はその後も福祉がフォローしてくれるはずなのですが、それでもやはり皆、学校の先生のところへ行きます。学校の先生がそれだけ頼られているからなのか、福祉の手が回らないのかは分かりませんが、A型の施設が少し増えたりして、就職は難しいけれどギリギリ行けるという子どもたちの行き先が多くなったのはすごく良かったなと思います。

【奥委員】

予定された案件は以上になりますが、他に何かございませんか。

【吉村委員】

その他の事項で2点お聞きしたいのですが、まず1点目が総文祭についてです。今どんな状況で、どのくらいの規模でやっているのか現状をお聞きしたいです。先日、お弁当のイベントをやられていて知事も出られていましたので、そういったものは見ているのですが。もう一つはネクストハイスクールの件です。4月初めには色々な分野を横断した形で、産業界なども合わせて集まるような話を聞いていたのですが、そこがどこまで進んでいるのかをお聞かせください。

【伊藤教育次長】

先日、4月2日だったと思うのですが、PRイベントということで、路線バスの前面にバスマスクをつけて走るという出発式のイベントに私も参加いたしました。生徒の実行委員の方も参加して、あいにく天候が悪くてバスの中でイベントを行い出発となりました。

今年に入ってからPRイベントなど少しずつ力を入れながら、マスコミの方々にも力をお借りしてPRしているというのが、今少し見えている動きなのかなと思います。100日前イベントもこの後あります。

【吉村委員】

ありがとうございます。せっかくの総文祭で全国から高校生が来られます。その機会に、例えば大学はオープンキャンパスなどをしないのでしょうか。国際教養大など有名な大学がありますから、他県から来る子どもたちに色々なものを見てもらう良い機会ではないかと思います。旅費はあちらで出して来てくれるわけですから、その後で「よければ受験しませんか」と。せっかくチャンスが来た時に逃す手はないかなと思いました。

【松塚委員】

私立の大学だったら絶対にやります。同じ公立の美術大学を見ていると、秋田はオープンキャンパスの回数も少ないですし、もしかしたら経済的に潤沢だからやる必要がないのかもしれませんが、もったいない感じがします。開催まであと3か月ですから、PRしたいです。

【吉村委員】

駅前に大学などのバスを止めて乗せていって見せればいいわけです。大学もそうだし、高校だってそうです。興味を持ってそちらの方向に進みたいという子どももいるかもしれません。農業系や水産系、商業系など、色々なチャレンジをしているところを特出して見せることもできるでしょう。せっかく来るのだからもったいないような気がしています。

【松塚委員】

企業協賛も4月末まで募集だそうですので、我々も声かけしましょう。

【吉村委員】

国などの事業でお金が出たりするのでしょうか。

【高校教育課長】

開催そのものに対する経費は国と折半だったかと思うのですが、それに付随するイベント的な経費、大会経費でない部分については基本的に県の単独予算という整理ではないかと思います。その部分の予算は結構厳しいのかなと思います。協賛については、昨年末にかけて前任の教育次長が県南・県北と精力的に営業活動されていたと聞いております。Instagramの投稿数もだんだん増えてきてはいますが、認知度という点ではまだまだだと思っています。

【松塚委員】

そろそろ3か月前ですので、自主財源で賄わなければいけない予算が苦しいのかどうかという点も含めて伺いできればと思います。足りなければ我々もPRをやらなければいけないでしょうし、メディアに協力いただいて企業協賛を呼びかけるということもできるかもしれません。

【吉村委員】

総文祭には関わる企業もいらっしゃいますか。全く企業は関係ないのでしょうか。

【義務教育課長】

宿泊のあたりなどで関わります。

【吉村委員】

開催にあたって、どこかの企業の力を借りる、例えばプログラミングなどであればマイクロソフトの力を借りるといったことはやったりしないのでしょうか。

【松塚委員】

施設・物品の無償提供もしてほしいという形で協賛のお願いは出ていますので、例えばお米を提供していただくなどはあるかもしれません。

【高校教育課長】

お金と物の面でのご協力のお願いはしておりまして、お金は3月末時点でもまだ想定の半分くらいだと思います。

【松塚委員】

こういったものを提供してくださいとお願いすること自体がPRに繋がりますので、もっと広げてもいいかと思います。

【鈴木教育次長】

協賛していただいた企業はいろいろなパンフレットに名前が載るといったメリットもあります。

【吉村委員】

テレビコマーシャルというのは経費に入れることはできないのでしょうか。バスのラッピングにいくらかかるのか分かりませんが、それならテレビCMを、秋田に何万人の高校生が集まりますよ、秋田が混みますよ、という感じで入れた方が、「そんなに子どもが秋田に来るのか」と世の中にインパクトがあるような気がするのですが。

【奥委員】

それは県内向けでしょうか。

【吉村委員】

県内向けでいいと思います。県内のいろいろな地区に子どもたちが散らばるわけですから、各地区にこれだけの人が来ますよとバンバンCMを打てば、インパクトはあるような気がします。案が欲しい時は言ってください。

【奥委員】

それではもう一つの、ネクストハイスクールの方お願いします。

【高校教育課長】

全国的な大きな高校教育改革の絶好の機会だと捉えて今準備を進めているところです。拠点校の構想や産学連携というのも、教育界だけでなく社会を巻き込んでいくという趣旨があると理解しておりますので、他部局や大学、教育機関のみならず、現在産業界との連携を模索して計画を立てているところです。

【吉村委員】

その集まりなどはまだ決まっていないのですか。

【高校教育課長】

様々なセクションに分かれて今計画を立てているところで、大きな流れとしては5月です。

【吉村委員】

5月に提出するのですか。

【義務教育課長】

拠点校構想に向けた申請までの打ち合わせについては、それぞれ集まって進めているという状況になります。

【吉村委員】

5月に出さなくてはならないと聞いていますので、かなり急ピッチで進めなくてはならないと思います。事業3つができればそれぞれ単独にならずに、全体的にまとまるように、関わり合って進めてほしいです。最終的に産業や社会と、いかにして関わるかというところだと思っていますので、全てが関わり合うような形になればいいなと思っております。

【奥委員】

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。